

「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」会則

- 第1条 名称 この会は「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」と称する
- 第2条 所在地 この会の事務局を長崎市岡町8-20長崎原爆被災者協議会内に置く
- 第3条 目的 この会は、被爆二世が健康と生活を守るとともに、核兵器廃絶を求める被爆者の思いと願いを継承し、戦争のない平和を実現するための活動を行う
- 第4条 会員 この会の目的に賛同する個人の被爆二世とする
- 第5条 運営 ①この会は年一回総会を開催し、この会の重要事項について審議・決定する。議事は出席者の過半数の同意をもって決定する
②総会決定をふまえて、日常的な会の活動、実務処理は役員会の論議、確認で行う
- 第6条 役員 この会につきの役員を置く
①会長1名、事務局長1名
②役員任期は2年とし、総会で選任する。ただし、再任を妨げない
- 第7条 財政 ①この会の運営は会費によって運営する
②年会費を1,000円とする
- 第8条 会則改正 この会則は、総会出席者の3分の2以上の同意をもって改正することができる
- 第9条 会計年度 4月1日より3月31日までとする
- 第10条 規約の実施 2012年5月27日とする



「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」加入のお願い

「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」会長 佐藤 直子

住所 長崎市岡町8-20 被災協気付

電話 095-844-0958

メール hisaikyo2sei@yahoo.co.jp

2012年5月27日、被爆二世の皆さんの参加のもとに「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」を結成しました。

この「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」は、被爆二世が健康と生活を守るとともに、核兵器廃絶を求める被爆者の思いと願いを継承し、戦争のない平和を実現するための活動をおこなう会です。

この会の目的に賛同する個人の被爆二世の皆さん、ぜひ「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」への加入をお願いします。加入用紙をメールか郵送でお送りください。

年会費 1,000円 (現金または郵便振替をお願いします)

郵便振替 01800-8-12398

加入者名 (財)長崎原爆被災者協議会

通信欄に「二世の会・年会費」とご記入ください。

.....キリトリセン.....

「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」加入申込書

氏名(ふりがな)	メールアドレス
住所 〒	
連絡先(自宅電話または携帯) - -	納入金額 円
親の被爆について(父・母) 広島・長崎 手帳番号	
加入年月日 20 年 月 日	年会費として納入します。(翌年3月31日まで)